

令和4年2月 第3回本山町議会臨時会会議録

1. 招集年月日及び場所

令和4年 2月25日(金)

本山町議会議事室

2. 応招議員

1番	澤田 康雄	2番	大石 教政	3番	上地 信男
4番	河邑 一雄	5番	吉川 裕三	6番	北村 太助
7番	中山 百合	8番	上田 亜矢子	9番	永野 栄一
10番	岩本 誠生				

3. 不応招議員

4. 出席議員

応招議員と同じ

5. 欠席議員

8番 上田 亜矢子

6. 職務のため議場に出席した事務局員の職氏名

議会事務局長 泉 祐司 副参事 松葉 早苗

7. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 澤田 和廣 副町長 高橋 清人 総務課長 田岡 学
建設課長 前田 幸二

8. 議事日程

日程第1. 会議録署名議員の指名

日程第2. 会期の決定

日程第3. 議案第4号及び議案第5号一括上程並びに提案理由の説明

日程第4. 議案第4号 工事請負契約の変更について

日程第5. 議案第5号 工事請負契約の変更について

午前9時 開会

○議長（岩本誠生君）おはようございます。町長より令和4年第3回本山町議会臨時会を招集する旨告示されました。皆様方には大変ご多忙のところをご出席いただきまして臨時会が出来ますことをまずもって感謝申し上げます。世の中が今、コロナで大変な時期に昨日はロシアのウクライナ侵攻という大きなニュースが舞い込んでまいりました。本当に世界中大変な時期を迎えております。まあ、しばらくは世界情勢に目が離せないというような今日この頃でございます。あの、先ほど伝えましたけれども8番、上田亜矢子さんから欠席届が出ておりますので、これを許しております。ただ今の出席議員は9名で定足数に達しております。これより令和4年第3回本山町議会臨時会を開会します。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布したプリントのとおりであります。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第1． 会議録署名議員の指名

○議長（岩本誠生君）日程第1 今期臨時会の会議録署名人は会議規則第125条の規定により1番 澤田康雄君、2番 大石教政君を指名いたしますのでご両名はご了承承願いたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第2． 会期の決定

○議長（岩本誠生君）日程第2 会期の決定を議題といたします。お諮りします今期臨時会の会期は本日一日といたしたいと思いますがこれにご異議はありませんか。（「異議なし」の声あり）ご異議なしと認めます。従って会期は本日一日と決定をいたしました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第3． 議案第4号及び議案第5号一括上程並びに提案理由の説明提案理由の説明

○議長（岩本誠生君）日程第3 議案第4号及び議案第5号を一括上程いたします。事務局に議案名を朗読させます。事務局長、泉祐司君。

○事務局長（泉祐司君）議案名を朗読

○議長（岩本誠生君）朗読を終わります。町長より提案理由の説明を求めます。

○町長（澤田和廣君）皆さんおはようございます。本日議員の皆様にはお繰り合わせを頂きましてご出席をいただき令和4年第3回本山町議会臨時会が開催できますことを熱くお礼申し上げます。今回提案いたしました議案は工事請負契約の変更についての2件でございます。議案の説明をさせていただきます。（提案理由読み上げ）

○議長（岩本誠生君）以上で提案理由の説明を終わります。

~~~~~

#### 日程第4. 工事請負契約の変更について

○議長（岩本誠生君）日程第4議案 第4号工事請負契約の変更についてを議題といたします。補足説明を許します。建設課長、前田幸二君。

○建設課長（前田幸二君）補足説明

○議長（岩本誠生君）補足説明を終わります。これより質疑を許します。質疑はありませんか。5番、吉川裕三君。

○5番（吉川裕三君）1点お伺いします。このモルタル吹付の工法と植栽機材吹き付け工法はこれを見ると単純にモルタル吹き付け工法の方が面積が増えて価格が下がるということは、安いという事になるんですが、単価的にこれ比較すると植栽吹付工法とモルタル吹付工法の単価の差は大体どれくらいあるかについてお伺いします。

○議長（岩本誠生君）答弁を求めます。よろしいですか。

（「ちょっとすみません。」の声あり）暫時休憩します。

休 11：56

再 15：38

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。答弁を求めます。建設課長、前田幸二君。

○建設課長（前田幸二君）すみません。当初の法面保護工は全面をやる予定をしておりましたので1,207㎡全面予定しておりましたのはこの量なんですが一部を植生吹付だけに変更しました。（マイクの不具合で音声が入る）（「再度、ほんなら」の声あり）法面保護工の当初設計ではですねえ、全面をこの青い中、全部を型枠、法枠をする予定でありまして、これ全部で1,207㎡あります。これはですねえ、変更図では法面保護の部分が780㎡と少なくなっておりますので、その分の減があります。法面、法枠のない植栽機材の吹付に替えた面積が408㎡ありますのでその面積差によって減額が出てきておるところであります。以上です。

○議長（岩本誠生君）それで大丈夫。（「大丈夫です。」の声あり）

他に質疑はありませんか。無いようですので質疑を終結します。これより討論を行います。討論の申し出はありませんか。なしと認めます。議案第4号工事請負契約の変更についての採決を行います。この採決は起立によって行います。議案第4号工事請負契約の変更について、賛成する諸君の起立を求めます。全員起立。全会一致であります。したがって、議案第4号工事請負契約の変更については原案のとおり可決することに決定

いたしました。

~~~~~

日程第5. 工事請負契約の変更について

○議長（岩本誠生君）日程第5 議案第5号工事請負契約の変更についてを議題といたします。補足説明を許します。建設課長、前田幸二君。

○建設課長（前田幸二君） 演題にて補足説明。

○議長（岩本誠生君）補足説明を終わります。これより質疑を許します。質疑はありますか。7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）これ、700万くらい増額という事ですが、この銀杏の木の広場というのは当初やはりここに広場をしようという事とそれとカラーがグリーンとなっているんですけどグリーンにするためにやっぱり材料等々が高くなっているんですかねえ。それともう一つはこの銀杏の木の広場のところに地区の方との要望があつてやったという事でしょうか。

○議長（岩本誠生君）執行部答弁。はい。建設課長、前田幸二君。

○建設課長（前田幸二君）お答えします。広場の設置についてですけども、これ大規模ないわゆる開発行為で建物を建てる場合にはある程度の%の広場を設けなさいと言うのがありましてですねえ、そのパーセンテージに従って最初から広場は最初から予定をしておるところです。その広場については例えば緑地にする場合もありますし、公園にしたりとか人が憩える場にしたりとか色々な方法がありますけれど建物がないスペースがある程度つくりなさいという法に基づいてやっておるものでございます。以上です。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）そしたら、このカラーをしたという事は色によっては材料が増という事と聞いたんですけど色によってカラーによって金額が変動していくんですか。

○議長（岩本誠生君）建設課長、前田幸二君。

○建設課長（前田幸二君）おっしゃる通り、色によって単価が変わっております。大体㎡あたり9,000円位になってまして、元よりも6,000円位上がっているというところですよ。以上です。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）判りました。ありがとうございました。そしたらそのカラーによってその材料というかいろんなもんが増になったと思われませんが、そのカラーは多分執行部と地区の人が話し合つてこの色にしたと思うんですけどやっぱり金額もピンクがありましてね、やっぱりこのグリーンというのは高い方になるんですか。色でピンクとか白とか色々あるんですけど色によって確か高いと今おっしゃいましたけれども、ピ

ンキリであってこのグリーンというのはやはり高い方の部類に入るんですか。

○議長（岩本誠生君）建設課長、前田幸二君。

○建設課長（前田幸二君）うちの方ですねえ。こういう広場に使うカラーの、カラーと言いますか色付きのアスファルトへの吹付けの分の見本というかカタログを出していただきました。その内の中に当然安いものもあればある程度の値段のものもありましてその中で色を選んだわけです。見本を出して頂きまして赤の場合は道路に使うようなああいうものでして、結構値段は下がって低いんですけども、緑については一番高いとかまではちょっと確認はしてないんですけども、もともと想定しておったものよりかは高いという事になっているところです。これ、先ほど言ったのが一番高いかいかとはそれを選定してないいのでちょっと調べてはおりません。

（「わかりました。ありがとうございました。」の声あり）

○議長（岩本誠生君）はい。9番、永野栄一君。

○9番（永野栄一君）今のあれですけれども、この広場っていうのはカラーにせんといかんという規定はあるんですか。通常の広場でアスファルトのそのまま使ったらいかんという事なんですかねえ。ちょっと根拠説明願いたい。

○議長（岩本誠生君）建設課長、前田幸二君。

○建設課長（前田幸二君）お答えします。通常の色指定とか土にするとか、芝生にするとか色々な方法でもこれはいいものでありまして、法にかなうスペースを確保したらよいというものです。ただ、いろんな協議がありまして芝生にするとか普通のアスファルトにするか協議をした最終的にカラー舗装でという事で協議しながら決めたというところがあります。

○議長（岩本誠生君）9番、永野栄一君よろしいですか。（「はい。」の声あり）

他に質疑はありませんか。1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）ちょっとお聞きしますがこの公園のところのカラーを変えたという事ですが、この図面を見ますと道路の全部が茶色とかなってますが…

（「いやいや、違うろう」の声あり）道路も全部カラー舗装にするという事でしょうか。

あまりにも贅沢な様な感じもしますがこれはこの辺りの道路は全部カラー舗装にという事でしょうか。

○議長（岩本誠生君）建設課長、前田幸二君。

○建設課長（前田幸二君）すみません。これ便宜上道路が何色というのがわかるように塗っているだけで道路は普通のアスファルトです。道路が茶色いところが道路で、建物の敷地となるとところがこの黄色いところで緑が広場というような形で色分けをしておるところですのですべてがカラー舗装にするという事ではありませんのでよろしくお願ひします。

○議長（岩本誠生君）他に質疑はありませんか。2番、大石教政君。

○2番（大石教政君）大変いい住宅が出来ていると思いますが、道路、住宅内の道路な

んかも広くなってやっぱり、車なんかもスピードも出たりするかと思うんで、交通安全対策か、所々横断歩道みたいなもの付けたり…（「横断歩道は…」の声あり）あと街頭とか消火栓とか整備してあると思いますがやっぱり、道路も広くなったら車なんかにはやっぱりスピードを出す車も出てくるかわからんで安全対策というか、今後どのようにしていくかお伺いします。

○議長（岩本誠生君）まあ、あの・・・建設課長、前田幸二君。

○建設課長（前田幸二君）道路は一見、この団地と言いますか住宅内の道路に見えますがれっきとした町道になってますので、町の方の管理となります。町の方というか建設課の管理となります。工事前にも標識やラインがついておしたので、それについては要望して付けて頂くとかいう事は出来る。出来ます。実際、工事の時に工事が進んでいくと元々あった標識や止まれのサインが現在ずれてますんで、県警の方で位置を動かすとか撤去するとかと言う話はあっておりましたので必要などころには要望して、して頂くと言う方向は出来ると思います。横断歩道までは必要性がそこまであるかという事は分かりませんが交通安全対策につきましてもお願いをして徐々にやっていきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

○議長（岩本誠生君）よろしいですか。（「2番」の声あり）議案に対してできるだけ質問してくださいね。話が拡大せんように。はい。2番、大石教政君。

○2番（大石教政君）やはり住宅も公園も快適にいかに住みやすくするかという事が今後できてから手を入れていく。それは町、行政が地元と協議してやっていくという事。町をつくっていくことが大事だと・・・はいいことだと思うんで、いいまちづくりに努めてもらいたいと思います。はい。

○議長（岩本誠生君）はい。総務課長、田岡学君。

○総務課長（田岡学君）大事なご提言頂きました。住宅管理は総務という事になりますんで。ご提言のあった通り地域の方とも協議しながら住みよいまちづくりに心がけていきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（岩本誠生君）他に質疑はありませんか。質疑無いようでありますので質疑を終結します。これより討論を行います。討論の申し出はありませんか。（「議長、9番。」の声あり）はい。9番、永野栄一君。

○9番（永野栄一君）今回の増額という事でカラーを変える事によって500万プラスという事はここでやるのかという事は他のところでも住民の声があったらそういう風にされるのかという事です。問題は。それによって言ったらお金を使うという事が、貴重な予算をそのカラーすることによって、言ったらお金を使うという事について私はそれは反対させていただきます。

○議長（岩本誠生君）反対。他に討論の申出はありませんか。ないようでありますので討論を終結します。これより採決を行います。議案第5号 工事請負契約の変更についての採決を行います。この評決は起立によって行います。議案第5号工事請負契約の変

更について賛成する諸君の起立を求めます。賛成多数であります。したがって、議案第5号工事請負契約の変更については原案のとおり可決することに決定いたしました。

~~~~~

○議長（岩本誠生君）以上で提案されておりました日程は全て終了いたしました。閉会にあたり町長、何かあれば。町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）本日は何かとご多用のところお集まりいただきまして提出いたしました案件の適切な議決を頂き誠にありがとうございました。3月議会の定例会も目前となってきました。寒い日も続いておりますが議員の皆様におかれましてはご自愛の上ご活躍くださいますよう御祈念いたしまして言葉は足りませんが閉会の挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

○議長（岩本誠生君）これをもって令和4年第3回本山町議会臨時会を閉会といたします。ご協力ありがとうございました。

午前 9時37分 閉会

令和4年2月25日